



予算額 1億4,603万円

1 議会議員の活動	
(1) 議員	(2) 議長・副議長
<p>議員は4年ごとに選挙で選ばれます。曾於市議会議員の定数は「20人」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期 平成25年12月1日～平成29年11月30日 	<p>議長及び副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。</p> <p>議長は、議会の代表者として、議場の秩序を保ち、会議の進行役、さらには議会の事務の処理など、様々な権限が与えられています。</p> <p>副議長は、議長を補佐し、議長が病気や出張などの時は、その代わりに務めます。</p>
(3) 定例会・臨時会	(4) 本会議
<p>市議会には、定期的にかかれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定例会：年4回開会 3月・6月・9月・12月 臨時会：市議会の議決が必要な議案があり、定例会では間に合わない場合、それを審議するために臨時会を開くことができます。 	<p>全議員で構成する会議で、すべての議案に対する議会の最終的な意思を決定し、市政全般の問題について、市長や市当局の考えを問いただすところです。</p> <p>会議は、議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会され、議長がその日の議事日程に従い会議を進めます。</p>
(5) 委員会	
<p>各委員会に属する議員は、本会議に提出された議案や請願などについて、執行機関等から説明を求め、詳細に審査します。曾於市議会には、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会があります。</p>	

2 常任委員会	
<p>市の仕事を課ごとに分け、3つの委員会を置き、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。</p>	
(1) 総務常任委員会（定数7人）	(2) 文教厚生常任委員会（定数6人）
	
<p>（後列左より）大川内富男委員 谷口義則委員 岩水豊委員 （前列左より）土屋健一委員 山田義盛委員長 宮迫勝副委員長 海野隆平委員</p>	<p>（後列左より）今鶴治信委員 八木秋博委員 （前列左より）原田賢一郎委員（議長） 徳峰一成委員長 上村龍生副委員長 大川原主税委員</p>
<p>所管課等 総務課・地域振興課・企画課・ 財政課・税務課・市民課・会計課・ 議会事務局・監査委員事務局・ 選挙管理委員会 他の委員会に属さない事項</p>	<p>所管課等 保健課・介護福祉課・福祉課・ 保健福祉課・福祉事務所・ 教育委員会(総務課・学校教育課・ 社会教育課)</p>

(3) 建設経済常任委員会（定数6人）



（後列左より） 澁谷昌昭委員 九日克典委員
（前列左より） 迫杉雄委員（副議長） 伊地知厚仁委員長
 泊ヶ山正文副委員長 久長登良男委員

所管課等

農林振興課・商工観光課・畜産課・耕地課・
産業振興課・建設課・水道課・建設水道課・
農業委員会事務局

3 特別委員会

特定の事項を審査する必要があるときは、議会の議決によって設置されます。現在は、議会広報等調査特別委員会が設置されています。

議会広報等調査特別委員会（6人）

議会の広報誌として「曾於市議会だより」を発行して、議会の審議状況や議会活動など、市民に的確な情報を提供するための調査をします。



（後列左より） 澁谷昌昭委員 宮迫勝委員
（前列左より） 迫杉雄委員 上村龍生委員長 岩水豊副委員長 今鶴治信委員

4 議会運営委員会（定数7人）



（後列左より）山田義盛委員 徳峰一成委員 岩水豊委員
 （前列左より）泊ヶ山正文委員 大川原主税委員長 今鶴治信副委員長
 久長登良男委員

会期の決定や議会の運営などについて協議します

5 定例会の流れ

(1) 本会議

【開 会】

議長が開会宣告します。なお、本会議を開くには議員定数20人の半数以上の出席が必要です。



【議案上程】

議案には、市長から提出されるものと、議員から提出されるものがあります。
 ※上程…議題として審議の対象にすること。



【提案説明】

上程された議案について、提出者から説明があります。



【質問・質疑】

議員が一般質問や議案に対する質疑を行い、市長などが答弁します。



【委員会付託】

議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に審査を求めます。



(2) 委員会

【付託議案審査】

委員会に付託された議案について、いろいろな角度から慎重に審査し、委員会として賛成か反対かの態度を決めます。



(3) 本会議

【委員長報告】

すべての委員会審査が終わると再び本会議を開き、委員会で決定した審査結果を報告します。



【委員長質疑】

委員会の審査結果及びその過程などについて、委員長に対して質疑をします。



【採 決】

議案について賛成か反対かを、議案にもよりますが通常、出席議員の過半数で決定します。



【閉 会】

すべての議案の採決後、閉会となります。なお、採決の結果は議長から市長に通知され、市長はこれをもとに仕事を進めていきます。

6 請願・陳情

市政に対して意見や要望があるときは、市議会に請願や陳情として提出することができます。なお、請願を提出するときは、押印及び曾於市議会議員の紹介が必要です。

7 議会事務局（5人）

総務係	文書の收受や発送及び文書の管理，議会広報，議員の報酬や費用弁償，その他給与，議員共済及び互助に関すること等。
議事係	本会議や委員会，全員協議会の運営，議案や発議案の立案及び調査，請願，意見書，陳情等や会議録・議会中継に関すること等。

8 本会議の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、本会議の当日、概ね開会30分前から受付を開始しますので、議場傍聴者受付(本庁3階議場傍聴者入口)で傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴してください。(傍聴席は44席)

9 インターネットで本会議を放映

議会では、広く市民の皆様へ情報を公開してあります。(ライブ中継・録画映像配信)
曾於市ホームページから議会中継をパソコンやスマートフォン、タブレット等で視聴できます。
※アドレスは下記のとおりです。
(アドレス <http://www.city.soo.kagoshima.jp/>)・・・曾於市ホームページ
(アドレス <http://www.soo-city.stream.jfit.co.jp/>)・・・議会中継



傍聴席から見た議事堂

監査委員費

265万円

市民の皆さんが市の事務の執行に対し、日常的に監視，批評することは困難であるので市民の皆さんに代わって，監査委員が監査を行います。監査委員事務局は，市長から独立した執行機関です。

(1) 監査委員の仕事

市が行政事務を行うにあたり，次のような観点からチェックするのが監査委員の仕事です。

- ・ 最少の経費で，最大の効果を発揮するように運用されているか。
- ・ 市民の皆さんの税金が，正しく効率的に使われているか。
- ・ 市のそれぞれの事業が，本来の効果を上げているか。

など，地方自治法に基づいて各種の監査を実施しています。

(2) 監査委員の構成

曾於市の監査委員は2名で，自治体行政に識見を持つ人から選任された委員1名，市議会議員から選任された委員1名で構成されています。

区 分	氏 名	住 所
識見監査委員	野村 行 雄	曾於市大隅町中之内
議選監査委員	九日 克 典	曾於市末吉町深川



【総務係】

1 自治会振興事業

(1) 自治会振興補助金 6,395万円

自治会振興補助金は、「戸数割」と「規模加算額」の構成で、年1回10月に交付します。「戸数割」は、1戸数当たり年額3,500円を交付し、「規模加算額」は、自治会の加入戸数の規模に応じて交付します。

また、転入等で新たに自治会に加入された世帯が基準を満たした場合、その自治会に対し1世帯当たり1万円の加入促進補助金を交付しています。

(2) 自治会統合補助金 62万円

自治会の統合に対して「自治会数割」と「戸数割」で構成した補助金を交付します。

- ・自治会数割
 - 統合自治会数×5万円（新自治会戸数が50戸以上）
 - 統合自治会数×3万円（新自治会戸数が50戸未満）
- ・戸数割
 - 新自治会加入戸数×2千円（補助上限は15万円）です。

(3) 自治公民館建設事業補助金 250万円

自治公民館を新築、増改築又は修繕する場合、補助金を交付します。ただし、他の補助事業等を活用する場合には、該当しません。

- ① 補助金の基準は、事業費が50万円を超えること。
- ② 補助金の額は、事業費の3分の1の額とし、最高限度額は200万円です。
（備品は補助の対象外です。）
- ③ 今後事業申請を行う予定がある自治会は、事業費が決定した段階で総務課又は地域振興課にお問い合わせください。

※ 工事着工時期について

- (1)自治会から補助金申請が提出された場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めた場合に市が補助金交付決定通知書を自治会に通知することになっています。従って、この交付決定通知書を受けてから工事着工となります。
- (2)補助金交付申請前又は交付決定通知前の工事着工はできませんので、ご注意ください。

(4) 防犯灯設置補助金 30万円

地域の安全と生活環境等の整備のため、防犯灯の新規設置を希望する自治会等に対し、補助金を交付します。

- ・補助金額（1基につき）
 - LED灯 限度額 15,000円（設置経費の2分1以内）
 - 蛍光灯 限度額 7,000円（設置経費の2分1以内）
 - 引込柱 限度額 8,000円（設置経費の2分1以内）

※工事着工時期については、(3) 自治公民館建設事業補助金と同様の取り扱いとなります。

2 選挙の執行

4, 270万円

本年度は、7月25日任期満了の参議院議員通常選挙と7月27日任期満了の県知事選挙が執行されます。

3 他機関との調整

市政の総合調整や議会、他の執行機関との連絡調整等の事務を行っています。

【秘書人事係】

1 秘書人事係の主な仕事

市長及び副市長の日程等の調整や職員の給与・共済・退職金及び福利厚生に関する事務、職員の安全衛生管理・勤務条件・服務・懲戒及び人事に関する事務、職員の研修及び給与や公務災害に関する事務を行っています。

また、自治功労があった方に対しての栄典、褒章及び表彰に関する事務を行っています。

【文書法制係】

1 文書法制係の主な仕事

市の行政を執行する上で必要な条例・規則等の制定又は改廃の審査に関する事務、市の文書の收受・文書管理・自治会等への使送等に関する事務、市の業務の情報公開及び個人情報保護に関する事務を行っています。

2 自治会長使送分配送

304万円

市役所各課からの文書、市報、チラシなどを毎月2回（原則として1日と15日に発送）市内の各自治会に配送する経費です。

3 情報公開施策の総合的推進及び個人情報保護制度の充実

情報公開制度による開示以外に、本市で独自に「曾於市の積極的な情報の公表と提供に関する要綱」を定め、情報公開施策を総合的に推進し、市民の皆さまにとって市政に関する情報を分かりやすく、容易に得られるよう努めています。

これにより、情報公開室では、総合振興計画やその他市の重要な基本計画、指針等がいつでも、誰でも閲覧できる状態となっていますので、積極的に利用してください。

また、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進し、市政に対する市民の皆さまの理解と信頼を深めるために、審議会等の会議（非公開部分を除きます。）の公開をしています。なお、会議は、予約無しで、簡単な手続で傍聴することが出来ます。

個人情報保護制度にあっては、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さまの権利・利益を保護するため、本市における個人情報保護制度の充実及び個人情報の管理体制の強化を図っているところです。

【消防防災係】

1 常備消防費

4億5,052万円

24時間体制で市民の生命・財産を守る大隅曾於地区消防組合の活動予算10億4,887万円のうち、曾於市が負担する金額です。



2 非常備消防費

1億7,004万円

消防団は消火活動だけでなく、地震や風水害などでの救助・救出活動、避難誘導等に努め、平常時での防火指導、巡回広報、特別警戒、女性消防隊による活動などを展開しています。非常時に備えていろいろな訓練等も行っており、消防署と共に市民の生命・財産を守ります。



3 消防車両・施設整備費

1億6,541万円

40トン級防火水槽（耐震性）5基の新設やマンホール化への改修工事など消防水利の充実を図り、消防車両では、ポンプ車・小型ポンプ積載車等の更新を行います。

【主な事業内容】

- 防火水槽設置工事
- 大隅・財部 消防車両更新
- 財部中央分団詰所移転



4 災害対策費

1,951万円

危機管理監による自主防災組織の育成や、全国統一土砂災害訓練を月野地区で実施し、対応能力の向上を図ります。

また、避難が困難な方の援護のあり方などを協議する対策協議会へ補助して施策を講じるとともに、災害時に備えての話し合いや避難訓練など、みんなで地域を守る自主防災組織を支援します。

5 自衛官募集事務費

7万円

自衛官募集に関する広報活動及び新入隊員を激励するなど自衛隊父兄会と一緒に活動しています。

6 交通災害共済事務費	64万円
年間500円の掛金で誰でも加入でき、不幸にして事故にあわれた場合、見舞金が支給される市町村交通災害共済の加入手続、見舞金請求事務を行います。	

7 地域交通安全対策事業費	278万円
交通安全意識の向上を図り、市民を事故から守るため、街頭指導・広報パレード等を行います。 また、曾於市交通安全母の会や交通安全協会などの活動も支援していきます。	

【電算係】

1 電子計算機システム管理費	1億1,964万円
総合行政システム（住民記録システム、税システム、財務会計システムなどの業務）の事務機器借上料、機器等の保守委託料などに係る経費です。市では、多種多様なシステムにより、市民の皆さまにサービスを提供しています。 また、平成28年度も社会保障・税番号制度開始に伴い、システムの整備を実施します。	